

加西市総合運動防災公園

基本計画

2025 年(令和7年)8月

加西市

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
第2章 前提条件の整理	2
1 計画地の概要	2
2 交通アクセス	4
第3章 整備基本方針	5
1 基本コンセプト	5
2 整備の考え方	5
第4章 全体ゾーニング計画	6
1 施設配置方針	6
第5章 陸上競技場整備計画	9
1 基本的な考え方	9
2 主要施設計画	9
3 外装内装計画	10
4 構造計画	10
5 設備計画	11
第6章 アリーナ(総合体育館)整備計画	12
1 基本的な考え方	12
2 主要施設計画	12
3 外装内装計画	16
4 構造計画	16
5 設備計画	17
6 計画平面図	18
第7章 多目的グラウンド他その他の施設整備計画	19
1 基本的な考え方	19
2 多目的グラウンド	20
3 アーバンスポーツ施設	20
4 芝生広場・遊具広場	21
5 屋根付き広場	21
6 園内動線計画	21
7 駐車場及び周辺動線計画	21
8 空間構成計画	21
9 イメージパース	22
第8章 事業計画	23
1 概算事業費	23
2 実現方策の検討	23
3 管理運営の基本方針	26
4 事業スケジュールの検討	27

第1章 計画の策定にあたって

1 基本計画策定にあたって

人生 100 年時代といわれる中、少子高齢化やライフスタイルの多様化が進み、スポーツや健康づくりに対する関心が高まっている。

国では、「世界共通の人類の文化」であるスポーツを通じ、「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むこと」ができる社会を目指し、2011 年(平成 23 年)に「スポーツ基本法」を施行した。法では、スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠であると規定されており、**体力の向上、生活習慣病の予防、健康長寿、相互コミュニケーション、青少年の健全育成等**、様々な目的でスポーツに取り組むことが推奨されている。

2015 年(平成 27 年)にはスポーツ庁を新設し、一人でも多くの方がスポーツに親しむ社会の実現を目的とし、生活の中に自然とスポーツが取り込まれている「**スポーツ・イン・ライフ**」(生活の中にスポーツを)という姿を目指し、様々なプロジェクトを展開している。

近年では、**地域課題の解決のため、スポーツを活かした取組**が展開され、総合型地域スポーツクラブ設立による**地域活性化**、スポーツを通じた**共生社会の実現**、観光とスポーツを組み合わせた**スポーツツーリズム**による地域振興等にも着目されている。

市民の**健康増進**や**いきがづくり**、**スポーツを活かしたまちづくり**を進めていくため、これらの取組を実現する**スポーツ環境の基盤を整えていく**ことが求められている。

加西市においては、2011 年(平成 23 年)に策定した**第5次総合計画**で、住民が身近な場所でスポーツに親しめる**機会の拡充**を打ち出し、2021 年(令和3年)策定の**第6次総合計画**では、スポーツを楽しむ機会の拡充の取組として、**総合体育館の整備**を位置づけた。さらに、同年に**第2次加西市スポーツ推進計画**を策定し、「**しょうがいスポーツ応援都市 KASAI**」を基本理念として掲げ、市民誰もが「いつでも、どこでも、いつまでも」気軽にスポーツ活動ができる社会の実現を目指し、様々なスポーツ施策に取り組んでおり、体育館整備については、スポーツ活動の中核となり、地域コミュニティ形成に資する施設として、**多機能型総合体育館整備**を位置づけた経緯がある。

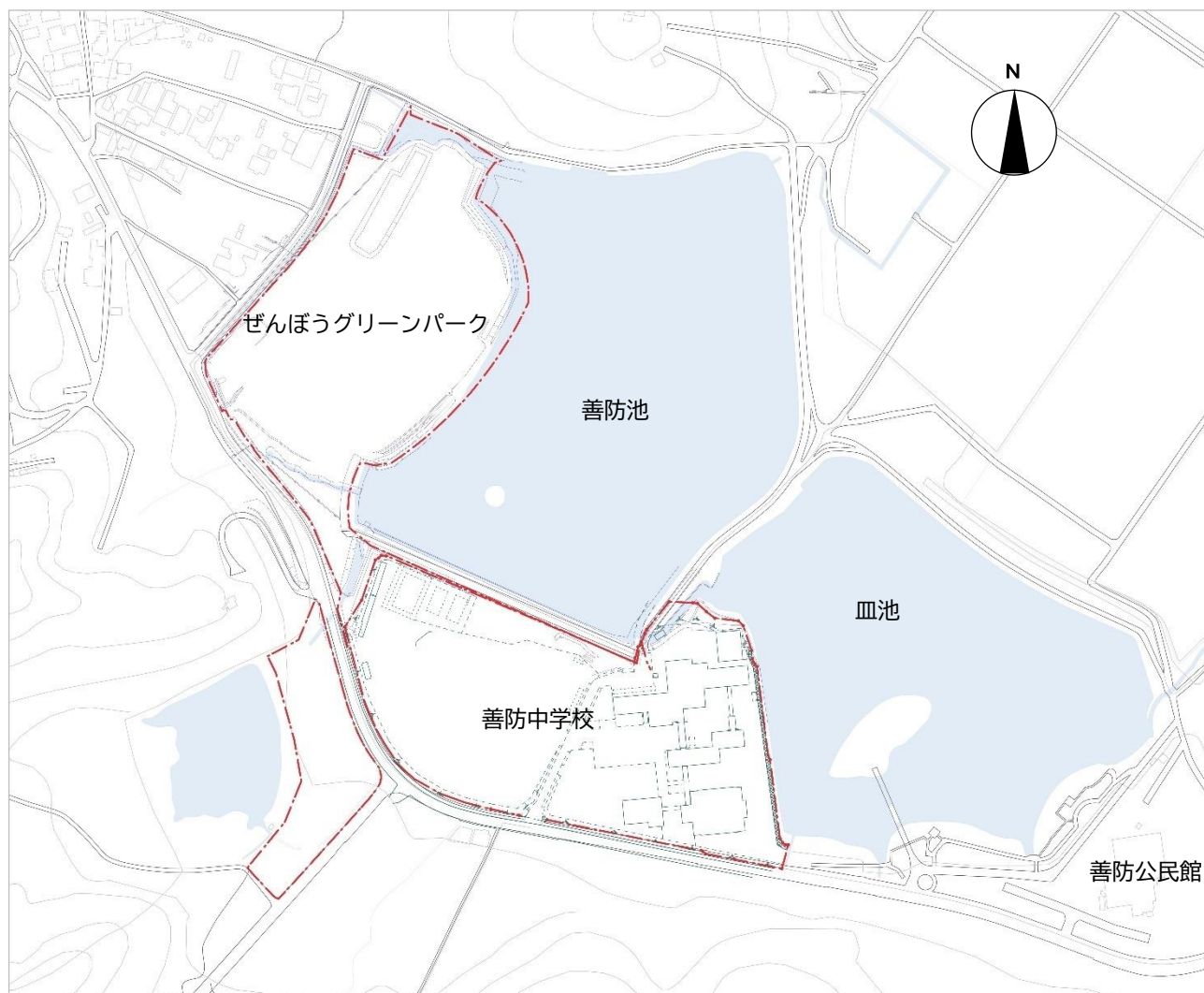
一方、我が国では、南海トラフ地震など、今後発生が懸念される大規模地震に加え、気候変動の影響により、局地的な集中豪雨や台風の激甚化など、自然災害の危険性が一層高まっている。こうした中で、災害による被害を最小限に抑えるためには、事前の備えとして地域全体の防災力を高めていくことが不可欠となっている。

本基本計画では、「まちづくりの夢を実現できる総合運動防災公園～まちのセントラルスポーツ・コミュニティ～」を整備コンセプトとして、かねてより整備ニーズがあった陸上競技場、総合体育館等からなる複合施設としての総合運動防災公園を、ぜんぼうグリーンパーク及び善防中学校エリアに一体的に整備することとした。

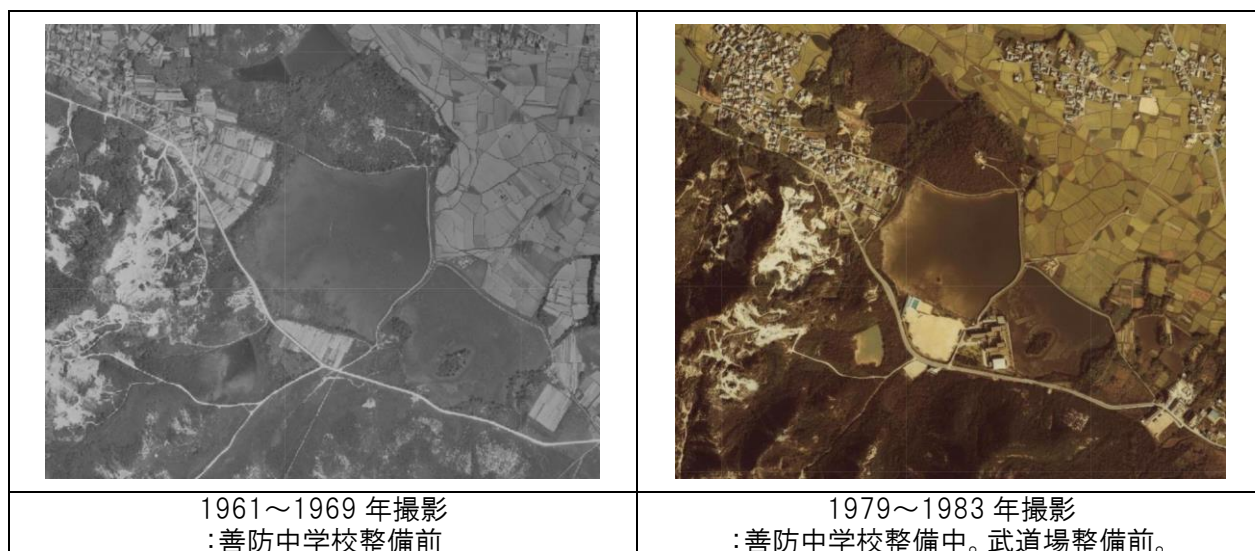
第2章 前提条件の整理

1 計画地の概要

【計画地現況図】



【計画地の以前の航空写真】



出典：地理院地図・年代別の写真

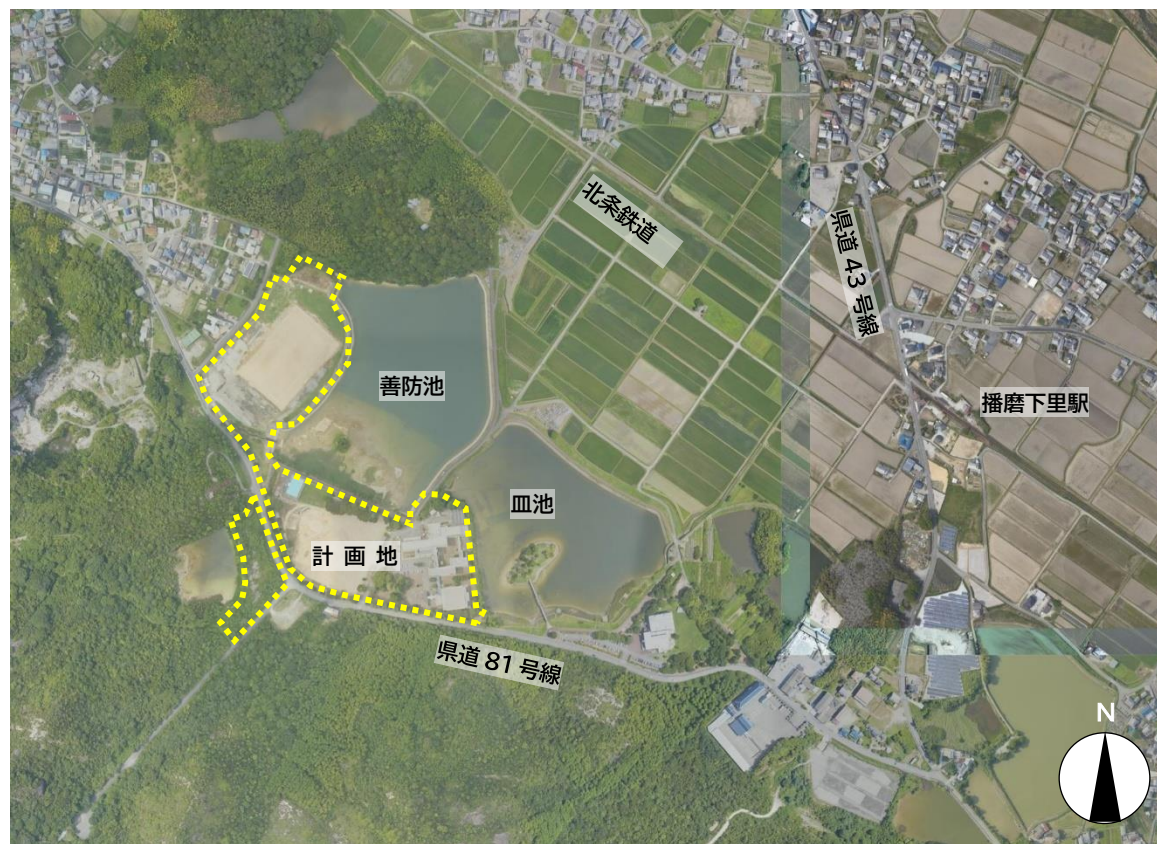
敷地	地番	加西市両月町 484-1	
	面積	約 8.4ha	
	前面道路	県道 81 号線(小野香寺線)	
	用途地域	市街化調整区域	
	防火／準防火	指定なし	
	容積率	200%	
	建ぺい率	60%	
	高さ制限	・道路斜線制限:適用距離 20m、勾配 1.25 ・隣地斜線制限:基準高さ 20m、勾配 1.25	
	高度地区	—	
	日影規制	用途地域の指定のない地域:4 時間／2.5 時間	
	埋蔵文化財	善防古墳、善防池遺跡(善防池内)	
	景観計画	—	
	その他 都市計画情報等		
	地歴	善防池	
インフラ状況	ハザードマップ	浸水想定区域(浸水想定):なし 災害想定区域(土砂災害):なし	
	設備	設置場所	概要
	上水	南側道路	150φ
	下水 汚水・合流式	南側道路～中央道路	150φ
		西側道路	150φ
	都市ガス	—	—
	電気	南、西側道路	電柱、電線あり
	電話	南、西側道路	電柱、電線あり



現在のぜんぼうグリーンパーク

2 交通アクセス

位置図（航空写真）



出典：地理院地図（写真）を加筆

公共交通機関

- ・北条鉄道播磨下里駅より約 1.0km
- ・神姫バス宝殿北条線 王子町バス停より約 1.0km

自動車

- ・兵庫県道 81 号小野香寺線に接道
- ・山陽自動車道加古川北ICより北に約 5.9km
- ・中国自動車道加西 IC より南に約 9.4km

第3章 整備基本方針

1 基本コンセプト

基本構想の検討を踏まえ、総合運動防災公園の基本コンセプトを以下のように設定する。

【総合運動防災公園のコンセプト】

まちづくりの夢を実現できる総合運動防災公園
～まちのセントラルスポーツ・コミュニティ～

2 整備の考え方

基本構想で定めた整備方針に基づき、具体的な整備の考え方を以下のように設定する。

整備方針	整備の考え方
誰もが集い・幸せを感じることができる公園	・スポーツをする人だけでなく、子どもから大人、高齢者まで 誰もが集い 、楽しく活動し、 コミュニティ を育む中で、心身の 健康づくり の実現や、 市民の幸福感(Well-being) が高まる公園づくり
多彩なスポーツ交流・人材育成を実現する公園	・屋内外で行う競技スポーツをはじめ、 様々なスポーツ を 様々な世代 の人が楽しむことができる多目的な施設、公園での活動を通じ、 スポーツを愛する人材 が育まれる公園づくり ・トップレベルのスポーツに対応できる機能を備えることで、競技者同士の交流や、 スポーツへのあこがれを育む 施設づくり
安全・安心・快適で フェーズフリー な公園	・フェーズフリーを踏まえた設備や遊具、仕様とする ・屋根付きの多目的広場、及び空調機能を備えた体育館を整備する
地域・多文化共生社会の実現につながる公園	・障がいのある人となない人、高齢者と子ども、国籍や民族の違いなど、立場や個性が違う人誰もが集い、楽しむことができる インクルーシブな環境 が整う公園づくり
持続可能なまちを支えるグリーンインフラとなる公園	・芝生広場等、豊かな自然環境を備える運動公園として機能することで、加西市の 未来の持続可能なまちづくり を支える公園づくり
にぎわいとふれあいを育む公園	・交流を深められる休憩施設や作品展示空間等を整備する
既存施設の活用、費用対効果の最大化	・整備に係る費用を抑えるため、 既存施設の有効活用 を図りながら、 少ない費用で効果の大きい事業 につながる施設づくり ・民間事業者による創意工夫をいかし、 施設利用者へのサービス向上 や 費用軽減効果 を高める施設づくり

第4章 全体ゾーニング計画

1 施設配置方針

基本構想のゾーニング計画を踏まえ、各ゾーンに各施設を以下のように配置する。



(1)陸上競技場

- ・第3種公認仕様[※]とし、400mトラック8レーンと、メインスタンドを西側に取れる配置とする。
- ・フィールドは投てき可能な天然芝とする。サッカーコートとしての利用を想定し、南北軸に近い配置とする。
- ・善防池側の記念植樹については、移植を検討する。
- ・可能な範囲で土手状や階段状の観覧席を設置する。
- ・バスも来訪可能な車寄せ、来訪者車両用及び管理用車両用の駐車場を確保する。

※日本陸上競技連盟によって公認された種別の一つで、トラック8レーン、全天候型舗装などが定められている。

(2)調整池

- ・調整池を1箇所にとまとめると広大な面積が必要となるため、2箇所に分けて調整池を設けることとする。
- ・地下式などの採用により、調整池上部を有効活用できるように検討する。

(3)多目的グラウンド

- ・サッカーの日常練習等の用途を想定し、サッカーコート1面が取れる大きさを南北軸に近づけて配置する。
- ・中学校西側の市道機能を維持する。
- ・陸上競技場のサブグラウンドとしての利用も想定されることから、100m 直線トラック3レーンを近接して配置する。
- ・まとまった人数での利用が想定されることから、グラウンド周辺に駐車場を配置する。

(4)屋根付き広場

- ・炎天下や雨の影響を低減する屋根付き広場を溜池側に配置し、イベントや催事利用のほか、災害時の利用もできるように検討する。

(5)芝生広場・遊具広場

- ・軽運動のほか、家族連れなどスポーツ以外の来訪者の利用を想定し、憩えるような芝生広場や遊具広場を設ける。

(6)体育館

- ・既存中学校の体育館、武道館を活用できるよう、両棟に近接してエントランス、体育館を配置する。
- ・バスケ・バレー3面(バドミントン12面)、観客席3,000席(固定1,500席、仮設1,500席)程度が取れるアリーナを想定する。
- ・皿池、善防池への眺望を活かす機能配置とする。

(7)駐車場

- ・来訪者が停めやすく、また各施設にもアクセスしやすい配置とする。
- ・既存地形や構造物については、できるだけ触らずに整備する。

(8)その他諸機能

①スケートボードパーク

- ・外から利用状況が見えやすいよう、南側県道近くに配置する。

②休憩施設

- ・陸上競技場や多目的広場などの利用者、さらには隣接する古法華自然公園のハイキング客などが、立ち寄って休憩できる施設を県道に面して整備する。

③ランニングコース

- ・公園全体を使ったランニングコース・ウォーキングコースを整備する。

第5章 陸上競技場整備計画

1 基本的な考え方

- ・様々な世代の市民が、安全・安心に運動・スポーツを楽しむことができる施設とする。
- ・「する・みる・ささえる」スポーツ振興の機会を確保するために、広域圏での大会開催が可能な仕様とする。
- ・災害時には、物資の集積場等としての利用に対応できる施設とする。
- ・観覧席には、雨や日差しを防ぐ屋根を可能な範囲で配置する。

2 主要施設計画

基本構想において、陸上競技場の整備機能を以下のように整理した。

	想定される種目、利用用途	必要となる機能・設備の例	想定される利用シーン例	災害時
陸上 競技場	陸上競技 ・トラック競技(短・中・長距離走等) ・フィールド競技(走幅跳、三段跳、走高跳、砲丸投、やり投、円盤投等) フィールド内を使った競技 ・サッカー、ラグビー、アメリカンフットボール等 その他 ・会議、研修 ・レクリエーション利用 ・イベント・興行利用 ・防災的観点から必要となる利用用途 ・気球の係留飛行 等	・公認記録の承認を得ることができる施設水準で、広域圏での大会開催が可能な第3種公認陸上競技場(400mトラック 8 レーン、1,500 席程度の観覧席、天然芝(但し人工芝も検討)のインフィールド、シャワー室、用器具庫、照明設備等) ・サブトラック ・会議室、研修室 ・避難スペース、備蓄倉庫 ・放送設備 ・避雷設備 ・一部諸室へのスマートロックス導入	・トラック・フィールドを使った陸上競技・球技等の大会や練習 ・トップレベルのスポーツクラブの試合、練習 ・地域の各種団体の運動・スポーツイベント、健康づくり教室 ・地域クラブ活動及び学校部活動 ・大規模イベント等 ・災害時の避難スペース ・災害時のヘリ離発着	・避難者収容機能 ・食料等支援物資集積機能 ・災害時救援等自衛隊の活動拠点機能 ・ヘリポート

管理諸室・倉庫の概ねの規模・機能等を以下のように設定する。

分類	室名	規模(㎡)	機能等
運動	器具庫・体育倉庫	300	
	更衣室・シャワー室	70	
共用	ロビー	50	
	トイレ	50	
	EV・階段・廊下等		
運営	会議室・研修室等	30	
	放送室・救護室等	30	AED を設置
管理	事務室・給湯室	30	
	備蓄倉庫	200	
	合計	760	

倉庫は管理棟と別棟とすることが考えられる。また上記の面積は現時点の目安であり、今後の設計段階で適宜調整を図ることとする。

参考：公認陸上競技場の基準（抜粋）（日本陸上競技連盟公式サイトより）

		第1種	第2種	第3種	第4種	第4種L (ライト)
1周の距離		400m	400m	400m	400m	200m, 250m 300m, 400m
走路	直走路	1レーンの幅は 1m220で8レーン 又は9レーンとす る。 長さ115m以上	1レーンの幅は 1m220で8レーン 又は9レーンとす る。 長さ115m以上	1レーンの幅は 1m220で8レーン とする。 長さ114m以上	1レーンの幅は 1m220で6レーン 以上とする。 長さ114m以上	1レーンの幅は 1m220で6レーン 以上とする。 長さ114m以上
	曲走路	1レーンの幅は 1m220で8レーン 又は9レーンとす る。	1レーンの幅は 1m220で8レーン 又は9レーンとす る。	1レーンの幅は 1m220で6レーン 以上とする。	1レーンの幅は 1m220で4レーン 以上とする。	1レーンの幅は 1m220で4レーン 以上とする。
障害物競走設備		必要	必要	無くても可	無くても可	無くても可
補助競技場		全天候舗装 400m 第3種公認 陸上競技場	全天候舗装の競技 場があることが望ま しい。	無くても可	無くても可	無くても可
収容人員		15,000人以上 (芝生席を含む)	5,000人以上 (芝生席を含む)	相当数	相当数	相当数
トラックとフィールドの 舗装材		全天候舗装の施設 を要する。	全天候舗装の施設 を要する。	全天候舗装の施設 を要する。	土質でも可	土質でも可
インフィールド		天然芝・投てき実 施可能な人工芝と する。	天然芝・投てき実 施可能な人工芝と する。	天然芝・投てき実 施可能な人工芝と する。	天然芝・投てき実 施可能な人工芝・ 土質とする。	天然芝・投てき実 施可能な人工芝・ 土質とする。

3 外装内装計画

(1)外装計画

- ・周辺の景観に調和するよう、ボリューム感の低減や色彩計画についても配慮を行う。

(2)内装計画

- ・耐久性・メンテナンス性に優れた材料を選定する。
- ・誰もが使いやすいよう、材料・仕様、配色等に配慮する。
- ・内装材への市内産材・県産材などの木材利用について検討を行う。

4 構造計画

本施設は、避難所として指定することが想定されることから、十分な耐震性能を備える必要がある。国土交通省「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」において、施設の対象ごとに構造体、建築非構造部材、建築設備それぞれについて保有すべき耐震安全性の目標が、以下のように定められている。「避難所として位置付けられた施設」となる本施設は、以下の耐震安全性を満足する構造とする。

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
建築設備	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

5 設備計画

(1)基本方針

- ・維持管理がしやすい設備の導入及び点検スペース等の適切な配置を行う。
- ・災害時の利用を想定し、停電や断水等への対応について検討する。
- ・太陽光発電等の自然エネルギー活用については、経済合理性や維持管理面を含め総合的に検討を行う。

(2)電気設備

- ・夜間利用に必要な照度を確保するとともに、近隣への影響を低減する照明設備の配置や機器等について検討する。
- ・落雷防止のため、従来型や PDCE 型[※]などの避雷針を適宜設置する。

※スペイン語の Pararrayos Desionnizador Carge Electrostatica の略で、消イオン容量型避雷針。従来の避雷針は雷を呼び込むのに対し、PDCE 避雷針はマイナス電荷を発生して反発させ、雷を遠ざける原理となっている。

(3)空調設備

- ・管理施設については、冷暖房を適切に整備する。

(4)その他設備

- ・大会開催の際のほか、災害時の情報発信にも活用できる大型電光掲示板を設置する。
- ・水分補給がしやすいよう、水飲み場を適宜設ける。



陸上競技場でのやり投練習の様子
出典:岡山県総合グラウンド HP



広場での防災訓練の様子
出典:名古屋市 HP

第6章 アリーナ(総合体育館)整備計画

1 基本的な考え方

- ・様々な世代の市民が、安全・安心に運動・スポーツを楽しむことができる施設とする。
- ・トップレベルのスポーツに触れられる機会を確保するために、各種大会の開催が可能な仕様とする。
- ・災害時には、避難所等としての利用に対応できる施設とする。
- ・施設整備にあたっては、快適な屋内環境を確保したうえで、効率性・合理性及びユニバーサルデザインについても配慮する。

2 主要施設計画

基本構想において、体育館の整備機能等を以下のように整理した。

	想定される種目、利用用途	必要となる機能・設備の例	想定される利用シーン例	災害時
体育館	球技 ・バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球、ハンドボール、ソフトバレー、フットサル、ゴールボール、ボッチャ等 武道 ・柔道、剣道、空手、合気道、銃剣道、なぎなた、少林寺拳法等 その他スポーツ ・体カトレーニング、体操、新体操、ダンス、バトントワリング、舞踏、軽スポーツ、ヨガ、各種スポーツ教室等 その他 ・会議、研修 ・レクリエーション利用 ・イベント・興行利用 ・防災的観点から必要となる利用用途 等	・アリーナ(観覧席付き、空調設備あり) ・多目的運動室 ・トレーニング室 ・会議室・研修室 ・放送室 ・器具庫 ・トイレ(多目的含む)、更衣室、シャワー室、医務室 ・事務室、給湯室 ・ロビー、休憩スペース、授乳室、キッズスペース ・カームダウン室 ・飲食提供機能(売店、自動販売機等) ・避難スペース、備蓄倉庫 ・一部諸室へのスマートロックス導入 等	・各種スポーツ競技大会や練習 ・トップレベルのスポーツクラブの試合、練習 ・地域の各種団体の運動・スポーツイベント、健康づくり教室 ・地域クラブ活動及び学校部活動 ・多目的運動室でのダンスやヨガ・ピラティス等 ・音楽・舞台イベント、大規模会議、イベント等 ・地域の各種団体による会議室等の貸スペース利用 ・トレーニングマシンによる個人の体力づくり ・子ども連れのファミリーの利用 ・障がい者の利用 ・近隣アウトドア施設来訪者によるシャワー利用 ・災害時の避難スペース	・避難者収容機能 ・食料等支援物資集積機能 ・避難所運営スタッフ、ボランティア詰所

(1)運動機能

■アリーナ

○アリーナで主に実施が想定される競技種目は以下のとおりである。

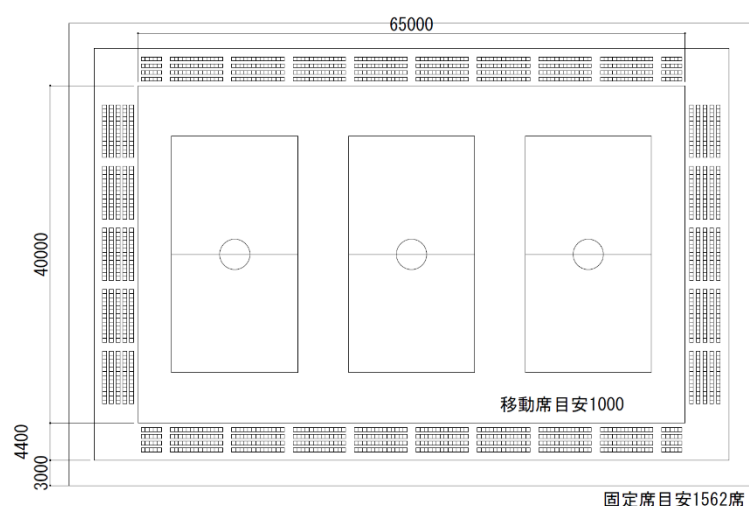
利用が想定される競技種目	想定するコート数
バスケットボール	3面
バドミントン	12面
ソフトテニス	3面
バレーボール(6人制・9人制)	3面
卓球	20面
フットサル	1～2面
ハンドボール	1面

※コート数は公式競技用コートのサイズを踏まえ、余裕をもって計上している。

- ・アリーナの広さは、壁面までの距離や、コート面の距離を十分に確保し、安全に競技を行い、ストレスなく練習を行うことができる面積や天井の高さはバドミントンやバレーボール競技開催基準を確保する。
- ・自然光等による照度への影響が小さく、常時、同様の環境で競技ができ、競技内容により照度の変更が可能となる照明計画とする。
- ・災害時等において自然採光や自然換気(通風)を確保することができる開口を設ける。

■観客席(アリーナ)

- ・合理的なスペース活用の観点及び俯瞰的な観覧が可能となるよう、2階に観覧席を設ける。
- ・観客席は、1,500 席程度を 2 階固定席で確保するほか、大規模大会時には 1,500 席程度を仮設席で確保する。周囲にランニングコースも兼ねる通路を設けると、平面イメージは以下になる。
- ・車椅子利用者の専用スペースを設けるとともに、バリアフリーの観点から段差や傾斜はできるだけ緩やかにするなどの配慮を行う。



■サブアリーナ(現・善防中学校体育館)

- ・サブアリーナで主に実施が想定される競技種目は以下のとおりである。

利用が想定される競技種目	想定するコート数
バスケットボール	1面
バレーボール(6人制・9人制)	1～2面
バドミントン	3面

- ・個人利用など多様な利用目的に対応することができるよう、フレキシブルに利用が可能となるようにする。
- ・自然光等による照度への影響が小さく、常時、同様の環境で競技ができる照明計画とする。

■トレーニング室

- ・利用者の健康づくり・体力づくりなど幅広いニーズに応えることができるトレーニング機器の設置や予備運動等ができるスペースを設ける。

■器具庫・体育倉庫等

・運動機能の諸室(アリーナ、サブアリーナ、トレーニング室、剣道場、柔道場)に併設し整備する。

■剣道場・柔道場(武道場)(現・善防中学校武道館)

・剣道場及び柔道場を1面確保する。

・剣道、柔道だけでなく、多様な利用目的に対応することができるよう配慮する。

■更衣室・シャワー室

・利用者が快適に利用できる設備を整備する。

(2)交流機能

■会議室・研修室・多目的運動室

・利用団体の会議やミーティングを行うことができる会議室、研修室を整備する。

・大会時の控室・運営拠点や、研修会での利用、ダンスやヨガの利用など多目的な使用ができるようにする。

■キッズスペース

・幼児を連れた利用者のスポーツ活動を支援するため、子どもが遊ぶことができるスペースを設ける。

(3)共用機能

■ロビー、エントランスホール

・エントランスホールは、利用者間の交流や休憩、談話及び情報発信に供するスペースを設ける。

・2 階部分へのスムーズな動線確保を図る。

・既存体育館・武道館との円滑な連携を図るためのスムーズな動線を確保する。

・災害時の避難所として利用される際に、救援物資等の納入、保管及び集配ができる場所を確保する。

■休憩スペース

・大会時など多数が利用する際に支障とならない広さを確保する。

■授乳室・カームダウン室

・授乳や、発達障がい、知的障がい、精神障がいなどの障がいがある方が、外部の音や視線を遮断し気持ちを落ち着かせて、パニックを防ぐためのスペースを整備する。

■トイレ

・誰もが安心して利用できるよう、各階にトイレを設ける。

・多様な年齢層の利用に対応できるよう、手すりや小児用便器を設ける。

・車椅子利用者や乳幼児のおむつの交換など誰もが利用可能な多機能トイレを設置し、インクルーシブの観点に配慮する。

■EV・廊下等

・誰もが安心して施設を利用できるよう、エレベーターを設置する。

・廊下や階段等の動線については、わかりやすいものとするとともに、バリアフリーに基づく誰もが安全に利用できるための配慮を行う。

(4)管理機能

■事務室

・指定管理者制度などを含めた多様な管理形態に対応ができるよう、十分な面積を確保する。

・フレキシブルなレイアウトに対応することができるよう、床面は OA フロアとする。

■放送室・救護室

- ・競技場の状況が把握できるよう、競技場を見渡せる位置に配置する。
- ・救護室としてケガ等に対応できるスペースを確保する。

■備蓄倉庫

- ・避難所としての活用を想定し、発災初期の生命維持や生活に必要な食料・飲料水等や避難所運営に必要な資機材等を備蓄する。

■機械室

- ・冷暖房設備が導入可能となるよう、十分な面積を確保する。
- ・災害時の避難所利用の際を想定し、非常用電源設備や、非常用給水設備、Wi-Fi等の通信設備等のライフラインの確保を図る。

上記及び他事例も踏まえ、新築部分の諸室の概ねの規模・機能等を以下のように設定する。

分類	室名	規模(㎡)	機能等
運動	アリーナ	2,600	40m×65m。バスケットコート3面。
	アリーナ2階観覧席・通路	1,860	固定席約1,500席。ランニングコース兼用。
	トレーニング室	250	
	器具庫・体育倉庫等	700	
	更衣室・シャワー室	250	
交流	会議室・研修室・多目的運動室等	300	
	キッズスペース	120	乳幼児が安全に遊べ、保護者が見守れる。
共用	ロビー・エントランスホール	300	大会等の際の多人数利用に対応できる広さ
	休憩スペース	800	自動販売機などを備える
	授乳室・カームダウン室等	20	
	トイレ	150	
	EV・廊下等	340	
管理	事務室・給湯室	60	
	放送室・救護室等	30	AEDを設置
	備蓄倉庫	120	
	機械室	300	
合計		8,200	

また、善防中学校の体育館と武道館は存置して、サブアリーナ及び武道場として活用する。

分類	室名	規模(㎡)	機能等
運動	サブアリーナ	1,356	アリーナ(バスケットコート1面)、倉庫、WC等
	武道場	370	剣道場・柔道場、倉庫、更衣室等
合計		1,726	

新築部分の諸室面積は現時点の目安であり、今後の設計段階で適宜調整を図るが、特に将来生じうる多様なニーズへの対応のため、一定の余裕を持たせた施設整備を図ることとする。

3 外装内装計画

(1)外装計画

- ・景観資源に位置付けられた皿池に面することから、皿池側からの眺望に配慮した計画とする。
- ・ボリューム感の低減や色彩計画についても配慮を行う。

(2)内装計画

- ・メインアリーナの床は、耐久性・メンテナンス性に優れ、安全に競技ができる素材を選定する。
- ・誰もが使いやすいよう、材料・仕様、配色等に配慮する。

4 構造計画

本施設は、避難所として指定することが想定されることから、十分な耐震性能を備える必要がある。国土交通省「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」において、施設の対象ごとに構造体、建築非構造部材、建築設備それぞれについて保有すべき耐震安全性の目標が、以下のように定められている。「避難所として位置付けられた施設」となる本施設は、以下の耐震安全性を満足する構造とする。

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
建築設備	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

5 設備計画

(1)基本方針

- ・本市が脱炭素先行地域に選定されていることも踏まえ、エネルギー需要の低減及び再生可能エネルギーの導入を図ることで、Nearly ZEB の達成を目指す。
- ・維持管理がしやすい設備の導入及び点検スペース等の適切な配置を行う。
- ・災害時の避難所利用を想定し、停電や断水等にも対応できる仕様とする。
- ・太陽光発電等の自然エネルギーの活用については、経済合理性や維持管理面を含めて総合的に検討を行う。

(2)電気設備

- ・屋内競技に必要な照度を確保するとともに、競技に影響が少ない快適な照明環境となるよう、照明設備の配置や機器等を検討する。
- ・停電時や災害時に必要な保安電源を確保するため、自家発電設備を設置する。

(3)空調設備

- ・全館冷暖房完備とし、メインアリーナについては、卓球やバドミントン等の屋内競技に影響が少なく、災害時の利用の際にも快適性が確保できる輻射式冷暖房の導入について検討する。

(4)その他設備

- ・大会開催の際のほか、災害時の情報発信にも活用できる大型モニターを設置する。
- ・屋外にランニングステーションを併設する。

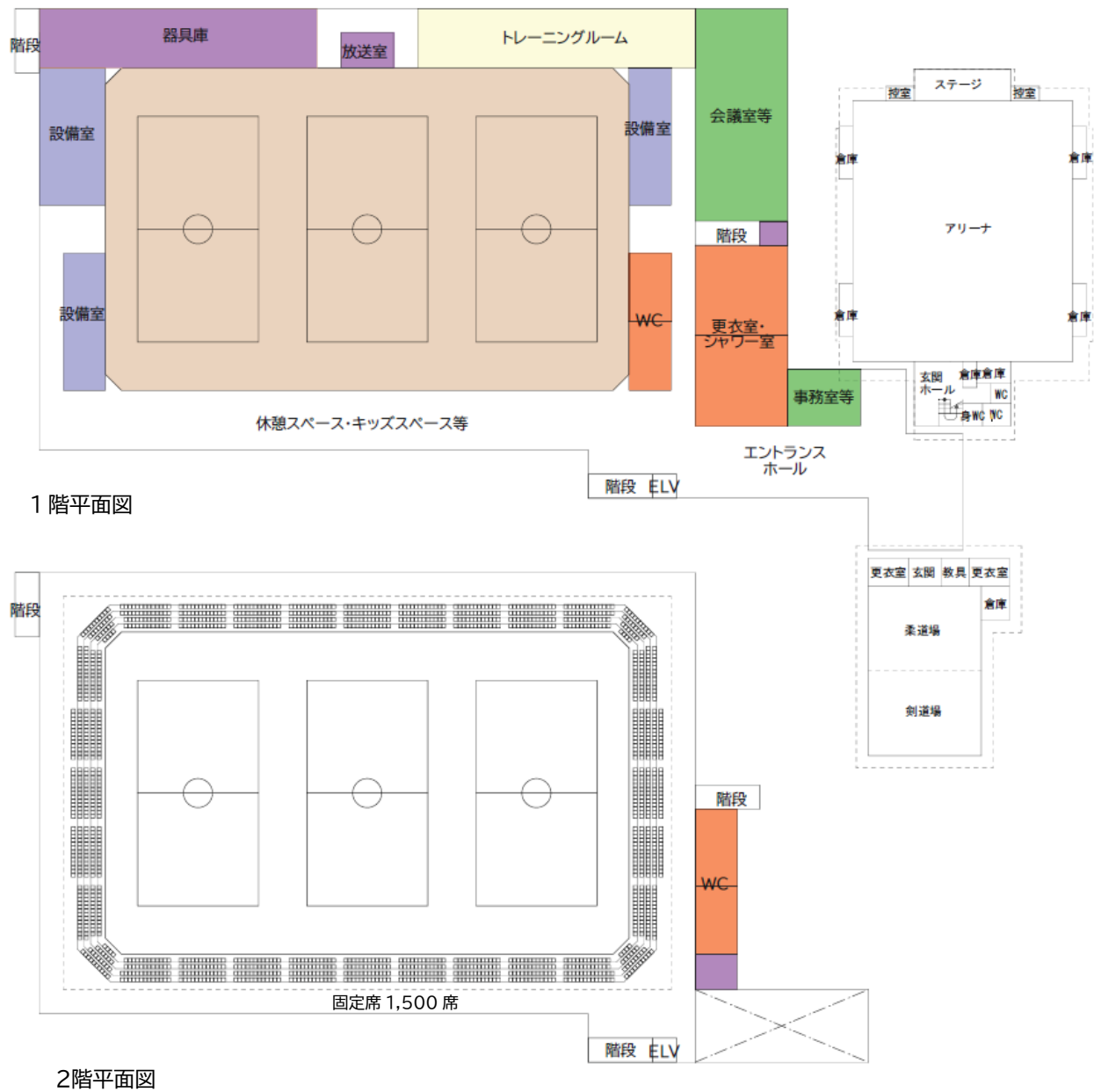


出典:スポーツ TOKYO インフォメーション HP



出典:流山市 HP

6 計画平面図



※本計画図は現段階で想定される一案であり、今後の検討により、変わり得る。

第7章 多目的グラウンド他その他の施設整備計画

1 基本的な考え方

- ・誰もが、集い、楽しく活動し、コミュニティを育む中で幸せを感じることができる公園とする。
- ・様々な世代の人が、運動・スポーツを気軽に楽しむことができる公園とする。
- ・スポーツだけでなく、交流する拠点として、にぎわいとふれあいを育む公園とする。
- ・立場や個性が違う人誰もが集い、楽しむことができるインクルーシブな環境が整う公園とする。

基本構想において、総合運動防災公園内の整備機能を以下のように整理した。次項以降で上記と合わせて、各機能について整理する。

	想定される種目、利用用途	必要となる機能・設備の例	想定される利用シーン例	災害時
多目的グラウンド	球技 ・サッカー、フットサル、ラグビー、グラウンドゴルフ、アメリカンフットボール、ホッケー、ラクロス、アルティメット、フライングディスク等 その他 ・レクリエーション利用 ・イベント・興行利用 ・防災的観点から必要となる利用用途 等	・サッカー等の球技できる面積を有するグラウンド ・照明設備 ・放送設備 ・避雷設備	・グラウンドを使った球技等の大会や練習 ・地域の各種団体の運動・スポーツイベント、健康づくり教室 ・地域クラブ活動及び学校部活動 ・災害時の避難スペース	・テント避難機能 ・食料等支援物資集積機能
アーバンスポーツ施設	種目 ・スケートボード、インラインスケート、BMX、3X3 等	・スケートボードやインラインスケート可能な各種セクション ・3X3 コート	・若者世代が楽しむスケートボード、スケート、ストリートバスケットの練習	
芝生広場	憩い・交流 ・スポーツ・健康づくり活動・教室 ・体操・軽スポーツ ・屋外イベント、お祭り ・ピクニック ・休憩 ・自然とのふれあい その他 ・レクリエーション利用 ・イベント・興行利用 ・防災的観点から必要となる利用用途 等	・一定面積の芝生 ・トイレ(多目的含む) ・飲食提供機能(売店、自動販売機等) ・避難スペース、備蓄倉庫 等	・地域の各種団体の運動・スポーツイベント、健康づくり教室 ・ウォーキング、ランニング ・ファミリー等が気軽に訪れる憩いの場 ・誰もが楽しむことができるユニバーサルスポーツのイベント ・音楽イベント 等 ・災害時の避難スペース	・テント避難機能 ・食料等支援物資集積機能
遊具	遊び ・幼児、児童等による遊具遊び その他 ・防災的観点から必要となる利用用途 等	・総合遊具等の遊具 ・災害時に避難等に使える設備	・幼い子ども連れのファミリー等による遊具利用 ・災害時の避難スペース	・避難者収容機能
屋根付き広場	運動・スポーツ、健康づくり ・グラウンドゴルフ、フットサル、体操、ダンス、軽スポーツ、健康づくり活動等 その他 ・レクリエーション利用 ・イベント・興行利用	・一定面積の屋根付きの広場 ・器具庫	・雨天や真夏の暑い日での運動・スポーツ、健康づくり活動 ・地域の各種団体の運動・スポーツイベント、健康づくり教室 ・地域クラブ活動及び学校部	・避難者収容機能 ・食料等支援物資集積機能

	・防災的観点から必要となる利用用途 等		活動 ・誰もが楽しむことができるユニバーサルスポーツのイベント ・災害時の避難スペース、物資集積場	
飲食等	飲食提供 ・来訪者への憩いの場や飲食の提供	・カフェ ・売店 ・キッチンカー	・スポーツ大会、練習による施設利用者への飲食提供 ・憩いの場として利用する人への飲食提供 ・イベント来訪者への飲食提供	・炊き出し等調理機能
その他	憩い ・緑豊かな空間や憩いの場 スポーツ・健康づくり ・広大な空間を活かしたウォーキング、ランニング その他 ・防災的観点から必要となる利用用途、周辺の池 等	・低中高木等の緑の配置 ・ベンチ等休憩施設 ・ウォーキングやランニングができるコース(運動公園全体) ・広場等施設全体 ・太陽光発電システム ・マンホールトイレ ・かまどベンチ	・豊かな緑の中を散歩 ・ウォーキング、ランニング ・災害時における応援部隊の活動拠点や他地域からの避難者の受入拠点 ・地域エネルギー会社(例:かさいスマートエナジー)によるエネルギーシステムの運用	・応援部隊の活動拠点

2 多目的グラウンド

- ・多様なスポーツニーズに応える広さとして、サッカーコート1面程度の広さを確保する。
- ・メンテナンス性に優れた人工芝とする。
- ・サッカー利用に適した南北軸に近い配置とする。
- ・放送設備及び夜間の利用にも対応するナイター照明を設置する。
- ・災害時の利用を想定し、テント避難や食料等支援物資集積等にも活用できるように配慮する。
- ・多目的な用途に対応できるよう、各種用具を収納できる体育倉庫を設ける。



出典:島原市平成町多目的広場 HP

3 アーバンスポーツ施設

(1)スケートボードパーク

- ・誰もが安全・安心に使用できる施設を整備する。
- ・周囲の安全確保のため、フェンスで区画する。
- ・夕方以降の利用を想定し、ナイター照明を設置する。
- ・セクションの種類、配置については、今後の設計段階で検討を行う。

(2)3X3(スリー・エックス・スリー)コート

- ・コートサイズは、正規のサイズ(横 15m、縦 11m)とする。
- ・サイドライン、エンドラインの周囲にはそれぞれ 1m、2m 以上確保する。
- ・周囲の安全確保のため、フェンスで区画する。



出典:四万十市 HP

(3)共通

- ・管理・運営体制の検討も踏まえて、必要な設備や仕様等について、設計段階で検討を行う。
- ・トイレや水飲み場等を周辺に配置する。

4 芝生広場・遊具広場

- ・市民が憩える芝生広場とし、周囲には樹木などを設える。
- ・子どもたちが安心して思いっきり遊べる総合遊具を整備する
- ・利用しやすい場所に、屋外から利用できるトイレを設置する。

5 屋根付き広場

- ・雨天や直射日光等を防いで活動や休憩ができる屋根を設ける。
- ・グラウンドゴルフ等のスポーツ利用や各種イベントの開催も考えられることから、真砂土とし、広さは 30m×50m(1,500 m²)程度とする。
- ・夜間の利用も可能なように、ナイター照明を設置する。



うめきた公園

6 園内動線計画

- ・歩車分離を基本とし、安全かつ快適な歩行者空間を整備する。
- ・陸上競技場、アリーナにアクセスできる園路を設ける。
- ・陸上競技場のウォーミングアップとしても利用可能な多目的なランニングコースを整備する。

7 駐車場及び周辺動線計画

- ・各施設近くに駐車場を分散配置するほか、大会時など多数来訪時用の駐車場を整備する(計 300 台程度)。
- ・障がいをもつ方が利用しやすいよう、車いす対応の駐車スペースや施設までの動線を整備する。
- ・大会利用や練習等にチーム等の団体利用がしやすいよう、大型バスも停車できる車寄せやバス用駐車場を整備する。
- ・公共交通の最大限の利用を図るが、市内外からの多くの利用が想定されることから、将来的には駐車場用地の取得も検討する。

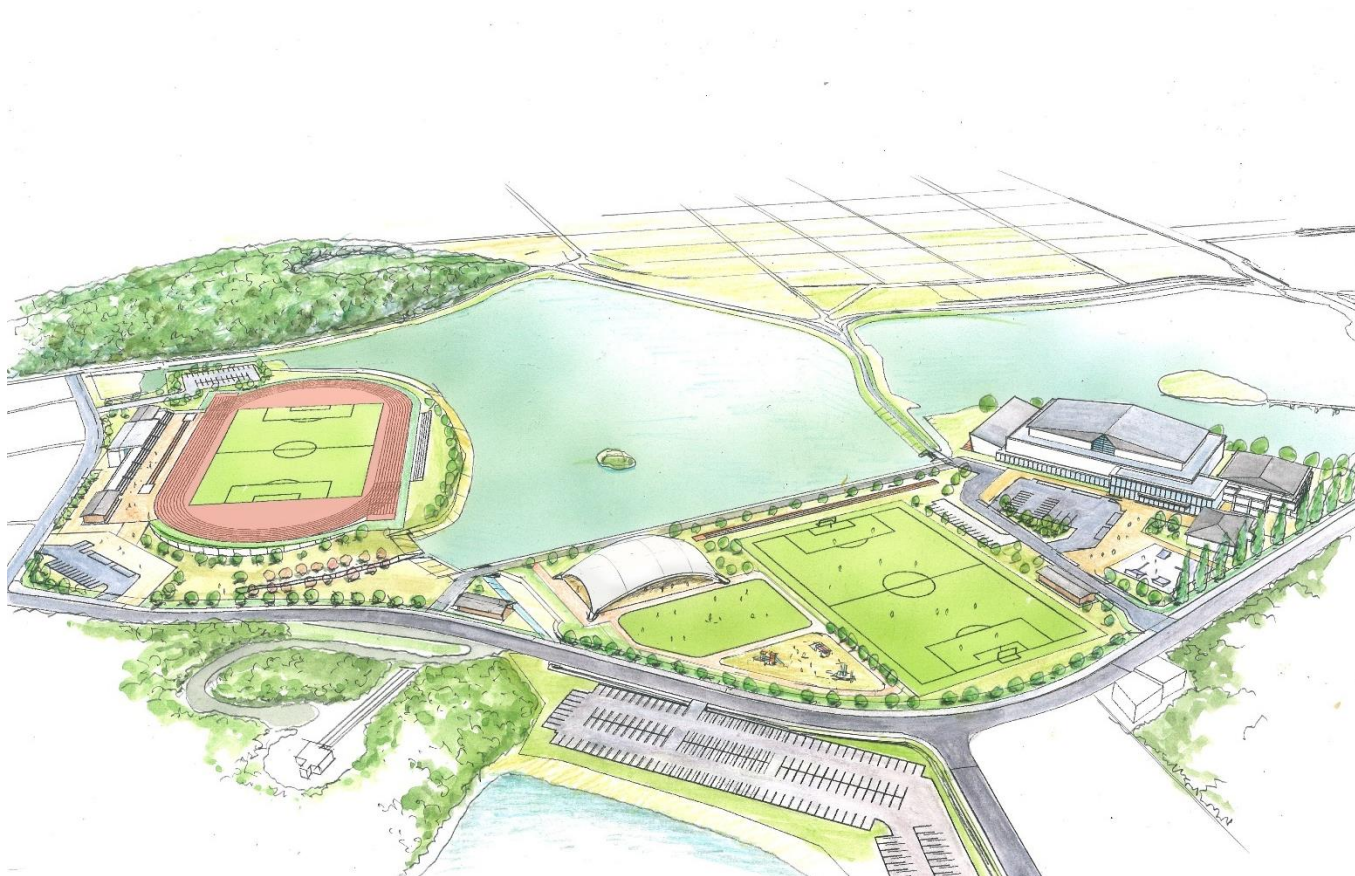
8 空間構成計画

- ・遊具広場には、子どもが楽しめるような大型遊具を設置する。
- ・イベント時にはキッチンカーなど車両が乗り入れられるように、舗装や動線について配慮を行う。
- ・利用者や保護者などが休憩できるよう、樹木等による日陰を適宜確保する。
- ・公園全体を使い、周遊ランニングコース、ウォーキングコースを整備する。
- ・周辺自然公園、ため池との調和、連携した空間づくりを行う。



出典:岩国市愛宕山ふくろう公園 HP

9 イメージパース



第8章 事業計画

1 概算事業費

本事業に係る概算事業費を以下に示す。現時点の検討内容に基づいた試算であり、今後の設計や物価上昇により、変わらうものである。

■市の負担額の試算【事業費を財政計画に基づき 94 億円と想定した場合の内訳金額】

一般財源	起債	基金	国庫補助等
4 億円	60 億円	10 億円	19 億円

(※端数処理の関係上、内訳金額に1億円の差異が生じている。)

2 実現方策の検討

(1)事業手法

人口減少・少子高齢化や将来的に予測困難な財政状況のなか、適切な公共サービスの維持のため、民間活力の導入について検討する。本事業においては、整備範囲が広いこと、整備期間が長期間となること、管理運営は全体として一体的に行うことが望ましいこと、などを踏まえて総合的に判断する。

事業方式	概要	メリット	デメリット
従来方式／公設公営 (設計委託＋工事請負＋公共直営)	公共が自ら資金調達する。 設計・建設は公共がそれぞれ分離発注する。 維持管理・運営も公共が直営する。 施設所有権は事業期間中、公共が持ち続ける。	段階ごとの見直しが可能	各フェーズにおける民間事業者のノウハウが期待しにくい
DB方式 (設計施工一括発注＋公共直営)	公共が自ら資金調達する。 設計・建設は公共が一括発注する。 維持管理・運営は公共が直営する。 施設所有権は事業期間中、公共が持ち続ける。	民間事業者のノウハウが一定期待できる PFI法に拠らずに発注が可能	財政負担は従来手法と同じく、フェーズごとの支払いとなる O についての民間事業者のノウハウが期待しにくい
DB+O方式 (設計施工一括発注＋管理運営委託)	公共が自ら資金調達する。 設計・建設は公共が一括発注する。 その後、維持管理・運営は別途民間事業者に委託・または指定管理者制度を採用する。 施設所有権は事業期間中、公共が持ち続ける。	民間事業者のノウハウが期待できる PFI法に拠らずに発注が可能	財政負担は従来手法と同じく、フェーズごとの支払いとなる
DBO方式 (設計施工管理運営一括発注)	公共が自ら資金調達する。 設計・建設、維持管理及び運営を公共が一括発注する。 施設所有権は事業期間中、公共が持ち続ける。	民間事業者のノウハウが期待できる PFI法に拠らずに発注が可能	財政負担は従来手法と同じく、フェーズごとの支払いとなる O まで含めた組成が必要となり、参画のハードルが上がる
PFI-BTO方式 (設計施工管理運営一括発注)	民間が資金調達をし、設計・建設、維持管理及び運営を一括発注する。 施設所有権は、施設整備終了後に民間から公共に譲渡される。	民間事業者のノウハウが期待できる 運営期間を含めた財政負担平準化が可能	PFI法の手続きに則る必要がある

※D:設計、B:建設、O:維持管理・運営、T:所有権移転の略

(2)補助事業の整理

本事業における施設整備に活用可能性がある補助金・交付金制度について、以下のとおり整理した。このほか、他の交付金やふるさと納税、企業版ふるさと納税等の活用についても検討し、市の財源負担の軽減を図るとともに、残りの事業費については地方債や一般財源を充当することを想定する。

補助事業名称	所管	概要	本事業の 想定対象
新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)	内閣府	対象事業:拠点整備事業 建築物の新築、増築、模様替え、改築 建築物と不可分となっている機能を有する設備 設備整備・備品、用地造成、外構工事、既存施設の除却・解体等 整備対象施設に関連するソフト事業 交付対象:地方公共団体 交付率:1/2(1自治体1事業当たり国費:10億円)	総合体育館 多目的G等
都市防災総合推進事業	国土交通省	対象事業:⑤地区公共施設等整備(地区緊急避難施設) 交付対象:地方公共団体 交付率:1/2	多目的G等
都市構造再編集集中支援事業(個別支援制度)	国土交通省	対象事業:地域生活拠点等 交付対象:地方公共団体 交付率:1/2 ※立地適正化計画の策定が必要	陸上競技場 総合体育館等
社会資本整備総合交付金(都市公園事業)	国土交通省	対象事業:都市公園事業(公園施設の整備:運動施設) 交付対象:地方公共団体 交付率:1/2(施設) ※PPP/PFI手法導入検討完了、面積要件(2ha以上)、事業費要件(2.5億円以上)、都市公園等整備水準要件(都市公園等の都市計画区域内住民一人当たりの敷地面積合計が10㎡未満等)	陸上競技場 総合体育館 多目的G等
社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金による集中支援)	国土交通省	対象事業:都市再生整備計画事業、都市防災総合推進事業等 交付対象:地方公共団体 交付率:1/2	総合体育館等
防衛施設周辺民生安定施設整備助成事業	防衛省	対象事業:公園、緑地その他の公共空地、体育館等 交付対象:地方公共団体 交付率:2/3	陸上競技場
地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導	環境省	対象事業:1号事業設備等導入事業 地域防災計画において、避難施設又は防災施設として位置付けている公共施設等 ①再生可能エネルギー設備等、②定置用蓄電池、③省エネルギー設備、④上記に付帯する設備	陸上競技場 総合体育館等

補助事業名称	所管	概要	本事業の 想定対象
入推進事業		交付対象:地方公共団体 交付率 :2/3、1/2	
学校体育諸施設 整備事業 学校施設環境改 善交付金	文部科学省 スポーツ庁	対象事業:事業区分 22 地域スポーツセンター新改築、 改造 等 交付対象:地方公共団体 算定割合:1/3	陸上競技場 総合体育館 等
スポーツ振興 くじ助成金	独立行政法 人日本スポ ーツ振興セ ンター	対象事業:総合型地域スポーツクラブ活動拠点(クラブ ハウス)整備事業 助成対象:市町村等 助成割合:4/5(助成金上限 60,000 千円等)	陸上競技場 付帯施設等

出典:・新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)交付要綱(インフラ整備事業を除く。)(令和7年3月6日)

- ・第2世代交付金制度概要
- ・都市防災総合推進事業(防災・安全交付金)の運用指針(案)(令和7年5月)
- ・都市構造再編集中支援事業費補助交付要綱(令和5年4月施行)
- ・社会資本整備総合交付金交付要綱(令和7年3月31日改正)
- ・防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金交付要綱(令和5年3月31日改正)
- ・地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業公募要領(令和5年度補正二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金)(令和7年1月)
- ・学校施設環境改善交付金交付要綱(令和6年3月29日改正)
- ・スポーツ振興くじ助成金交付要綱、実施要領(令和6年4月26日改正)

3 管理運営の基本方針

第3章に掲げた総合運動防災公園の整備基本方針が実現できるよう、適切な管理運営を図ることとする。
なお、総合運動防災公園の管理運営手法については事業手法と併せて検討を行うが、多様化するニーズへの対応やサービスの向上を図りながら合理的な維持管理を行うのに有効と考えられる民間ノウハウの活用を前提に、検討を行う。

(1) 市民に親しまれ、利用しやすい施設運営

- ・ 将来にわたり、多くの市民に親しまれる施設となるよう、過度な負担感がなく、かつ持続可能な運営につながる料金設定を検討する。
- ・ インターネットによる受付など、利用しやすい予約システム等の導入を検討する。
- ・ 多様化するニーズに対応できるよう、各施設・室の多面的な利用などを検討する。
- ・ 市民が参加しやすい教室や各種イベント等を開催し、市民が気軽に総合運動防災公園に親しむ機会の促進に取り組む。

(2) スポーツ交流やイベントの拠点となる施設運営

- ・ スポーツ交流の拠点として、地区大会や県大会など、様々なスポーツイベントの誘致に取り組む。
- ・ スポーツ以外の各種イベントや教室の開催・誘致に取り組む。

(3) 災害時の拠点施設となる施設運営

- ・ 災害時の拠点施設となることを踏まえ、市と連携した災害時対応マニュアルの整備や災害対応訓練に取り組む。

(4) 持続可能な施設の管理・運営

- ・ 省エネ機材の導入等によるランニングコストの低減や計画的なメンテナンスなどにより、維持管理経費の縮減に努める。
- ・ 利用者や収益の増加を図るため、スポーツ大会や各種イベント等の開催を促進するとともに、スポーツ団体の練習会場としての誘致等を行い、利用率の低い時間帯などの稼働率・収益率の向上に取り組む。

(5) 安心して利用できる施設運営

- ・ AEDの配備や救急訓練などにより、安心して利用できる環境づくりに取り組む。

4 事業スケジュールの検討

まず陸上競技場の整備について、令和8年度から基本設計に着手する。陸上競技場の完成は令和11年度頃を想定する。

総合体育館や多目的グラウンドについては、令和10年度の中学校の統廃合に合わせて令和9年度頃から発注準備作業に着手、すべての施設が完成するのは令和13年度頃を想定する。

年度	R7 度	R8 度	R9 度	R10 度	R11 度	R12 度	R13 度	R14 度
陸上競技場	基本計画	発注準備 基本設計 発注準備	実施設計 発注準備	建設工事	開業準備 供用開始			
総合体育館			発注準備 解体設計 基本設計 発注準備	発注準備 解体工事 実施設計 発注準備		建設工事	開業準備 供用開始	
多目的グラウンド			発注準備 基本設計 発注準備	実施設計 発注準備		建設工事	開業準備 供用開始	
駐車場			発注準備 造成設計 発注準備	造成工事 供用開始				

※上記のスケジュールは従来手法の場合の想定であり、事業手法の選定や今後の社会状況等により変わり得る。

加西市総合運動防災公園 基本計画

発行日 2025 年(令和7年)8月

発 行 加西市地域部文化スポーツ課

電 話 0790-42-1110(代表)

URL <https://www.city.kasai.hyogo.jp/>